

中長期目標・中期計画
— 第2期 —

自治医科大学

凡 例

- 1 第2期中長期目標・中期計画は、本学の今後の運営方針を示したものである。
- 2 当目標・計画は、自治医科大学自己点検・評価報告書（平成19年度）を基に、同報告書の各章の、「将来の改善・改革に向けた目標」、「将来の改善・改革に向けた計画」を抜き出し、整理したものである。
- 3 当目標・計画の章立は、同報告書に合わせ従来の7章立てから22章立てに変更を行っている。

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

I 大学の基本的な目標(長期目標)

自治医科大学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師等を養成するため、医学の教育及び研究を行うことを目的としている。

- 高度な医療能力を有する医師等を養成する。
 - ・ 医学部においては、引き続き、しっかりとした学問的基礎を土台とし、地域医療に挺身する気概を持ち、卒業後は出身県等で地域医療の確保及び向上に貢献する医師を養成し、看護学部においては、地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職を養成する。そのため、大学生の教育や生活の環境整備等を図る。
 - ・ 医学部においては、卒業後義務年限を終えるまで、大学が一定のカリキュラムを提供し、卒業生と大学が相互に連携しながら、都道府県との緊密な協力のもと地域医療の質を高めていく。いわゆる15年一貫教育システムを構築する。
 - ・ 附属病院及び附属さいたま医療センターにおいては、高度な医療を提供する医療機関としての役割を果たすとともに、学生が学ぶにふさわしい環境をつくり、充実した卒後臨床研修の場を提供する。

- 地域医療の確保及び向上に貢献する。
 - ・ 卒業生(義務年限終了者を含む)を中心とした診療支援ネットワークを確立する等卒業生等への支援を行うとともに、各都道府県のへき地医療を支援する部門(地域医療支援センターなど)と連携を図り、地域医療の確保及び向上に本学として積極的に取り組む。
 - ・ 診療所等を支援する拠点となる病院等への医師を本学から派遣し、へき地等の医療の確保に資することができるよう医師派遣制度の充実を図る。
 - ・ 卒業生等の豊富なネットワークを有する本学の特徴を活かして、地域医療のあり方等を率先して提言を行う。

- 医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献する。
 - ・ 新しい地域医療モデルを提案するとともに、先端医科学の研究を推進し、地域医療への展開を目指す。
 - ・ 今まで我が国で培った自治医科大学の地域医療の実績を礎として、アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献する。

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

Ⅱ 中期目標・中期計画

平成20(2008)年4月1日から平成25(2013)年3月31日までとする。

中 期 目 標 等	中 期 計 画
第1章 理念・目的・教育目標等	
<p>1 大学</p> <p>(1) 理念・目的、設立の経緯・沿革 (理念・目的) 「へき地等の地域社会の医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師並びに地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職を養成すること。」とし、あわせて使命は「医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献すること。」</p> <p>(2) 将来計画 (計画の目的) 近年は大学間競争が激しさを増すとともに、医療制度改革の進展等により大学及び病院を取り巻く情勢は厳しさを増している状況にある。今後とも本学の個性や独自性を発揮させ、さらに発展させ生き残りを図っていくために、大学として将来を展望して、さらなる高い『目標』を掲げ、それを実現すべく戦略的な計画を策定するものである。</p>	<p>① 建学の精神を踏襲しながら、本学の理念・目的・目標が社会などの変化に即しているかを検証する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② 国の新たな地域勤務医師の増加策に係る本学の影響を検証し、これらの対応方策について検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 第2期中期目標・中期計画を達成していくための、進捗状況の管理体制及び評価方法を確立させる。(平成20(2008)年度)</p> <p>② 第2期中期目標・中期計画の進捗状況を適切に管理する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>2 医学部</p> <p>(1) 理念・目的・教育目標等</p> <p>① 理念・目的 本医学部は、医の倫理に徹し、かつ、高度な臨床的实力を有し、へき地等の医療に恵まれない地域に自ら進んで勤務することによって地域の医療・福祉に貢献する気概を有する医師を養成することをその目的としている。 医学の進歩を図り、広く人類の福祉にも貢献することも理念・目的とするところである。</p>	<p>① 本医学部の理念、目的、教育理念、教育方針及び教育目標は、社会情勢等の変化に伴い、各都道府県や地域社会などから本学に期待する内容にも変化が生じることが予想される。このため、必要に応じて、時代に即した教育目標等の見直しについて検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

② 教育理念

- ア 人間性豊かな人格の形成に力を注ぎ真に医の倫理を会得しヒューマニズムに徹した医師を育てる。
- イ ますます複雑化する疾病構造に常に対応しうる高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師を育てる。
- ウ 医療に恵まれない過疎地域の医療に進んで挺身する気概を持った医師を育てる。

③ 教育方針

- ア 6年間の教育期間を通じて、一貫したカリキュラムを組む。
- イ 低学年から特に必修科目では臨床医学との関連を重視して、医学生としての自覚を高め、学習意欲を刺激する。
- ウ 総合医療に関連した教育を重視する。
- エ 授業は網羅的な講義よりは学生の自主的学習を動機付け促進させる授業とし、臨床実習を充実させる。
- オ 総合教育科目を選択必修科目、セミナーを選択科目とし、学生の希望による選択を重視する。
- カ 人格形成のための教育の一環として、教職員との全人格的接触による情操教育を重視する。この接触は教室・研究室・病院のほか、スポーツ・クラブ活動・寮生活等あらゆる機会に行われる。
- キ 卒業生に対して、総合的・計画的・継続的な生涯研修を行う。

④ 教育目標

- ア 将来地域医療さらに医学一般の種々の領域に進むために必要な基礎知識と基本的技能を修得する。
- イ 保健・医療の専門職として必要な基本的態度・習慣を身につける。
- ウ 社会人としての素養を高め、自然・社会・人文科学的方法を統合して、医学的問題を正しくとらえ、解決する基本的能力を習得する。
- エ 知識・技能・態度を自ら評価し、自発的学習と修練によって向上し続ける習慣を身につける。

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

3 看護学部

(1) 理念・目的・教育目標等

① 理念・目的

本看護学部は、看護の分野において自治医科大学の建学の理念を実現させるために、高い資質と倫理観を持ち、高度医療と地域看護に従事できる看護職を育成するとともに、実践・研究活動を通して看護学の発展に寄与することを目的としている。

② 教育理念

豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、看護に関して実践と改善・改革ができるよう生涯にわたって自己研鑽できる能力を身につけた看護専門職を育てる。

③ 教育目標

ア 人間としての感性を磨き、深い人間理解とコミュニケーションにより、関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度を養う。

イ さまざまな状況にある人々の健康課題を確かめ、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用い、その達成を支援する専門的能力を身につける。

ウ 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力を培う。

エ 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための方法を理解する。

④ 教育方針

ア 4年間の教育期間を通じて、看護専門職に必要な基礎的能力から看護実践に必要な知識と技術が習得できるようなカリキュラムを組む。

イ 低学年次から看護の実践に触れて看護学に対する興味を持つことができるようにする。

ウ 看護実践に係る教育を重視する。

エ 授業は一方向的な講義よりは自主的学習の動機づけを促進する方法を採用し、かつ看護学実習を充実する。

オ 看護学を学ぶことにより学生が人間的に成長するのに合わせて教養を深めることができるよう科目を配置する。

① 理念・目標が組織運営に機能的に生かされるよう、各種委員会などの規程等を見直す。(平成20(2008)年度)

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>カ 総合分野にセミナーをおき、学生が各自の希望により選択して学習することを重視する。</p>	
<p>4 大学院医学研究科</p> <p>(1) 理念・目的・教育目標等</p> <p>① 理念・目的 医学の飛躍的な進展の中であって、医学研究の水準の維持確保とその発展を図るとともに、医学・医療の専門分野に関する指導的研究者の養成を図る。</p> <p>② 教育目標</p> <p>ア 修士課程 広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う。</p> <p>イ 博士課程 専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。</p>	<p>① 学生が学びやすい環境を整備し、社会人特別選抜試験や広報活動等を継続的に行うことによって、入学生を確保する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>5 大学院看護学研究科</p> <p>(1) 理念・目的・教育目標等</p> <p>① 理念・目的 地域と保健医療福祉の向上に寄与するために看護学の高度な専門知識、技術を有し、看護管理と実践的教育、研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる看護職を育成する。</p> <p>② 目標</p> <p>ア 高度な看護の実践に加えて、地域社会のニーズに応えた保健・医療・福祉サービスの効果的提供が図れる優れた行政的能力を有する人材や調整的指導的役割を果たす人材を養成する。</p> <p>イ 地域社会のニーズを受けて病院等において組織機能を向上拡大させて経営の安定化に貢献することのできる看護管理者並びに実践現場において人々のニーズに対応した看護サービスを提供するために看護技術を改善・開発できる看護職を育成する。</p>	<p>① 目的の達成状況について修了者数、修了生の就職・進学状況を踏まえ、社会的評価を併せて検討する。(平成 21(2009)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② 母性看護、小児看護、クリティカル・ケア(急性・重症患者)看護、精神看護、がん看護の専門看護師教育課程の認定を受ける。(平成 20(2008)年度～平成 21(2009)年度)</p> <p>③ 本看護学研究科修士課程専門看護師教育課程の修了生が、日本看護協会が実施する専門看護師認定審査で認定されるよう、修了後の教育的支援について検討する。(平成 21(2009)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>④ 入学者が標準履修期間内に確実に修士(看護学)を取得できるよう指導する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>第2章 教育研究組織</p> <p>1 大学</p> <p>(1) 教育研究組織</p> <p>○ 教育研究支援体制を物理的・機能的側面から再検討し、学生にとって今まで以上に効率的な学習が可能となり、教員がより充実した研究活動に力を注げる組織に改編する。</p>	<p>① 医療行為の基本手技を習得させることを目的とした、メディカルシミュレーションセンターを設置する。(平成20(2008)年度)</p> <p>② 大学院看護学研究科博士課程の開設についての実態を調査し、開設について検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>2 医学部</p> <p>(1) 教育研究組織</p> <p>○ 各講座・部門に共通する学際的領域を充実し、横の連携を強化する。</p>	<p>① 寄附講座及び支援講座の延長、発展を図るとともに、新たな寄附講座の設置に努める。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② 継続的に講座の再編や教員配置の流動化等を検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>3 看護学部</p> <p>(1) 教育研究組織</p> <p>○ 保健医療福祉を取り巻く環境の変化に対応できる看護職者を育成するために、さらに組織を充実させる。</p>	<p>① 新カリキュラムの開始に伴い、教育研究上の組織を見直し、教育運営の効率化を図る。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>4 大学院医学研究科</p> <p>(1) 教育研究組織</p> <p>○ 教育と研究の「質」を向上させ、また、多様なニーズに応えられる組織を作る。</p>	<p>① 本医学研究科の組織のあり方について、多様なニーズに応えられる組織の全体像を明らかにするため、大学院学生の要望や他大学の取り組みを調査する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>5 大学院看護学研究科</p> <p>(1) 教育研究組織</p> <p>○ 医療の高度化・専門化・在宅ケア推進などに対応できるような知識・技術を有する、指導的役割を担える看護職者を育成するための教育研究組織を整備す</p>	<p>① 実践看護学分野に「がん看護学領域」を新設する。(平成20(2008)年度)</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>る。</p>	
<p>第3章 教育の内容・方法等</p>	
<p>1 医学部</p> <p>(1) 教育課程等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教養科目・基礎専門科目のカリキュラムをある程度の余裕を持たせながら合理的に設定する。 ○ 臨床実習をさらに充実させ、学生の理解度を向上させる。 ○ シミュレーション教育を充実させる。 <p>(2) 教育方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生に対する教育・研究指導を強化する。 ○ 継続的・実質的教育効果の判定を行い、教育方法等の改善を図る。 ○ 学生の社会的対応、チーム形成能力を向上させるための教育を充実させる。 ○ 教員に係る教育評価の合理的設定とそれに基づくインセンティブを導入する。 <p>(3) 医師国家試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高い合格率が引き続き維持できるよう医師国家試験対策に係る諸活動を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ① 基礎専門科目の修了を1カ月程度遅くし、3学年基礎臨床系統講義の時間割設定を変更する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ② 医療面接や診断学実習を充実させる。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ③ B S L連絡協議会の機能を充実させる。各臨床科における具体的到達目標を明示させ達成度把握の方策を設定する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ④ シミュレーション機器を用いた実習目標・実施方法・時期を設定し、それを担当する教員を確保する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) <ul style="list-style-type: none"> ① 学生状況を確実に把握し、問題のある学生への早期対応を図るため、教務委員会の各学習支援部会とB S L連絡協議会が連携し、学生の指導を強化する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ② 新たな組織を設置し、教務委員会と連携しながら、継続的な教育効果の判定と改善策を策定し、実行する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ③ 学生の社会的な対応力、チーム形成能力を向上させるため、B S L(臨床実習)での問診、医療従事者との会話・交渉などを重視した教育を行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ④ 教員の教育面における評価方法を確立させる。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ⑤ 教育面の貢献に対するインセンティブとして、教育担当医局長などのポジションや報償制度の創設を含め検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) <ul style="list-style-type: none"> ① 画像・症候など実地臨床場面に対応する指導を強化する。(平成20(2008)

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>させる。</p>	<p>年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② 個々の学生の成績・能力に応じた勉学コースを設定する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>③ 勉学意欲が維持できない学生への指導を強化する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>2 看護学部</p> <p>(1) 教育課程等</p> <p>○ 大学附属病院等での高度医療から、在宅療養支援・健康増進までを幅広く支援できるよう看護教育カリキュラムを充実させる。</p> <p>○ 看護職に求められている知識・技術を確実に習得できるよう実習教育を充実させる。</p> <p>(2) 教育方法等</p> <p>○ カリキュラムの充実に併せ、教員のFD(ファカルティ・ディベロップメント)を実施して、教員の質を向上させ、教育方法を改善する。</p> <p>(3) 看護師・保健師・助産師国家試験</p> <p>○ 看護関連国家試験に合格できるよう、国家試験対策に係る諸活動を充実させる。</p>	<p>① カリキュラム改訂に伴う移行期において現行カリキュラムと新カリキュラムの運用方法について、互いのカリキュラムを尊重しながら両カリキュラムが順調に運用できるよう調整する。(平成 20(2008)年度～平成 23(2011)年度)</p> <p>② 新カリキュラム完成年次に向けて、本看護学部全体で学年進行に伴うカリキュラムの評価に取り組む。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>③ 看護職に求められる知識・技術について、学生の習得度を把握する方法を検討する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>④ 看護職に求められる知識・技術を確実に習得するため実習教育を充実させる。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>① 本看護学部卒業生の動向を把握するとともに、本看護学部卒業生による在学時の評価の方法を検討する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② 看護系教員の実践力・研究力・指導力を延ばすために、実践現場の看護職との共同研究を推進する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>③ FD評価実施委員会で、教員の教育・研究能力を高める具体的方法について検討し、実施する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>④ 新カリキュラム運用に伴い、教育方法の改善を検討する。(平成 20(2008)年度～平成 23(2011)年度)</p> <p>① 看護師・保健師・助産師国家試験の結果を分析・検討し、各種の対策に取り組む。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>3 大学院医学研究科</p> <p>(1) 教育課程等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 修士課程では、専攻分野における研究能力・高度専門性が必要な職務が遂行できる能力を習得できるように、カリキュラムを充実させる。 ○ 博士課程では、自立して研究活動ができる高度研究能力と豊かな学識が習得できるように、カリキュラムを充実させる。 <p>(2) 教育方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専攻分野について主体的思考能力が獲得できるように、適切に履修指導する。 ○ 教育成果を継続的に評価し、その評価結果を活用して大学院教育を向上させる。 <p>(3) 学位授与・課程修了の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厳格公正な学位審査体制を整え、これを適切に運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 学生のニーズや社会の動向を加味して、目標達成のためにカリキュラムを充実させる。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ① 学生のニーズを把握しながら、専攻分野について主体的思考能力が獲得できるように、教員の研修を行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ① 厳格公正な学位審査体制を整え、標準修業年限未滿で学位を授与する基準を定める。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)
<p>4 大学院看護学研究科</p> <p>(1) 教育課程等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共通科目等の配当年次、必修と選択の別、時間割等に配慮した、履修しやすいカリキュラムを作成する。 ○ がん看護学に関する科目を増設する。 <p>(2) 教育方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が主体的に思考・判断できる能力を獲得し、それを応用できるように、履修について適切に指導する。 ○ 教育の成果を継続的に評価して、その結果を活用して教育を充実・向上させる。 <p>(3) 学位授与・課程修了の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厳格公正な学位審査体制を整え、適切に運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 共通科目等の配当年次、必修と選択の別、時間割等について、より履修しやすい方法を検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ② 実践看護学分野にがん看護学を新設し、関連する専門科目を増設する。(平成20(2008)年度) ① 学生のニーズを把握して、看護実践及び看護管理において主体的に思考・判断できる能力と応用力を獲得できるように、教員の研修について検討する。(平成20(2008)年度) ② 学生による授業評価及び学生満足度評価の導入について検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ① 厳格公正な学位審査体制を整え、その適切な運用方法を検討する。(平成

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

	<p>20(2008)年度)</p> <p>② 専門看護師教育課程では、学位を授与する際に、修了生が専門看護師審査で必要とされている単位を履修していることを確認する体制を整える。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>③ 専門看護師教育課程を履修する者と履修しない者とが同等に学位及び修了認定が受けられるよう基準を検討する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>第4章 学生等の受け入れ</p>	
<p>1 医学部</p> <p>(1) 学生募集、入学者選抜</p> <p>○ 今後も引き続き、本学の建学の精神にふさわしい高い能力と適性を有する学生を確保する。</p> <p>(2) 定員管理</p> <p>○ 各都道府県の入学定員枠について、各都道府県における医療事情等を勘案した配分を行い、全体の定員を適正に管理する。</p>	<p>① 本学職員及び学外広報委員はもちろんのこと、都道府県職員とも密接に連絡を取り、大学説明会の開催、高校訪問などを重点的に実施する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② 優秀な入学者を確保するために、入学者の選抜方法を含め、入試制度のあり方について検討する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>① 新たな配分の考え方にに基づき、各都道府県の入学定員枠(2名ないし3名)について、適正かつ公平な配分を行う。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>2 看護学部</p> <p>(1) 学生募集、入学者選抜</p> <p>○ 学習に意欲をもち、かつ適性の高い学生が選抜できる選抜制度を整える。</p> <p>○ 広報活動を充実させる。</p> <p>(2) 定員管理</p> <p>○ 定員管理を適切に行う。</p>	<p>① 入試センター試験導入について検討する。(平成 20(2008)年度)</p> <p>② 広報活動の促進と、その効果の検証を行う。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>① 広報活動によって受験生に本看護学部のアドミッション・ポリシーを理解させ、退学する学生を最小限に留める。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>3 大学院医学研究科</p> <p>(1) 学生募集、入学者選抜</p> <p>○ 教育理念に適した優秀な人材を受け入れるため、広報活動を積極的に行う。</p> <p>(2) 定員管理</p> <p>○ 定員管理を適切に行う。</p>	<p>① ホームページの充実や学術雑誌等へPR広告の掲載を積極的に行い、優秀な人材の確保に努める。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 現在、適正な定員管理を行っているが、引き続き適正な定員管理を行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>4 大学院看護学研究科</p> <p>(1) 学生募集、入学者選抜</p> <p>○ 教育目的に適した優秀な人材を受け入れるため、広報活動を充実させるとともに、社会人などからも優秀な学生を確保する。</p> <p>(2) 定員管理</p> <p>○ 定員管理を適正に行うとともに、学科目の新設に伴う収容定員を検討する。</p>	<p>① 入試説明会及びホームページの充実、教員等による広報活動を積極的に行い、優秀な人材の確保に努める。(平成20(2008)年度～平成21(2009)年度)</p> <p>② 「聴講生」という名称を変更することを検討し、社会人が、在職したまま科目等を履修できるようにする。(平成20(2008)年度)</p> <p>③ 入学選抜方法等について、引き続き評価・検討し、公正で適切な選抜制度を整える。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① がん看護学新設に伴う定員数の増加、大学院設置基準第14条及び長期在学制度の適用条件等について検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>第5章 教員組織</p>	
<p>1 医学部</p> <p>(1) 教員組織</p> <p>○ 円滑で効率的な教育・研究活動ができるように適切に教員を配置する。</p> <p>○ 医学部の入学定員増、附属さいたま医療センターの増床に対応するために必要な定数増を図る。</p> <p>(2) 教育研究支援職員</p> <p>○ 実習・実験などが効果的・効率的に行えるように、研究補助員を適切に配置</p>	<p>① 教育、研究、診療に関する環境の変化等に適切に対応するため、教員組織を適宜見直す。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 主任教授、研究補助員全員にヒアリングを実施し、教育・研究等が効果的</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>する。</p> <p>(3) 教員の任用、処遇</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員を適正に任用し、その職責に相応しく処遇する。 ○ 人的資源を効果的に活用し、教員の活性化を図る。 <p>(4) 教育研究活動の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究活動の努力を正当に評価するための、より精度の高い評価制度を確立する。 	<p>に行えるよう研究補助員を配置する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教員の公募については、教授任用の際に、実施の可否を個別に検討する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ② 任期制については、当面、分子病態治療研究センター以外に拡大する計画はないが、継続課題として取り組んでいく。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ③ 勤務評価に基づく昇給制度が公正に運用されているか随時検証する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) <ul style="list-style-type: none"> ① 教育、研究、診療業績を統合した、教員の総合評価法を確立する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ② 評価に応じた報償制度の導入に向けて具体的な方策を検討する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)
<p>2 看護学部</p> <p>(1) 教員組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究活動が適切に行えるよう、職階別、教員一人当たりの授業担当時間数の平均化及び年齢構成の偏在化を是正する。 <p>(2) 教育研究支援職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実習を伴う教育・研究を効果的に実施していくための支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 大学院看護学研究科(修士課程)が平成 19(2007)年度に完成年度を迎えたことから、教員配置に関して専門とする科目・職階のバランスも考慮した調整を図る。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) <ul style="list-style-type: none"> ① 関連施設との協力・連携を密にし、臨地実習指導に関わる業務の精選と臨地の指導者を育成し、最も効果的な指導体制を構築すると同時に、現場を含めた教育研究の活性化を促す。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ② 「附属病院と看護学部の連携強化委員会」において、協働システムの構築を図る。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ③ 引き続きティーチング・アシスタント制度の活用を促す。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>(3) 教員の任用、処遇</p> <p>○ 教員を適正に任用し、教育・研究活動が効率的に行えるよう適切に教員を配置する。</p> <p>(4) 教育研究活動の評価</p> <p>○ 教員の教育研究活動を適正に評価するための評価方法を構築する。</p>	<p>① 看護系大学の急増に伴い教員確保が難しい状況となっていることを踏まえて、在籍教員が効率的に教育、研究が遂行できるような環境を整備する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>① 教員の教育研究活動を適正に評価するための評価方法を検討し、構築する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>3 大学院医学研究科</p> <p>(1) 教員組織</p> <p>○ 教育方法・内容等を充実させ、教育・研究水準が向上するように体制を整備する。</p> <p>(2) 教育研究支援職員</p> <p>○ 大学院生の研究活動などが効果的・効率的に行えるように、研究補助員を適切に配置する。</p> <p>(3) 教員の任用、処遇</p> <p>○ 教員を適正に任用し、その職責に相応しく処遇する。</p> <p>○ 人的資源を効果的に活用し、教員の活性化を図る。</p> <p>(4) 教育研究活動の評価</p> <p>○ 大学院教育に関する評価方法を確立する。</p>	<p>① 本医学研究科の専任教員の配置の必要性について検討し、教育・研究水準向上のために必要な教員組織像について明らかにする。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>① 大学院生に対する研究補助員の支援業務の負担について調査する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>① 教員を適正に任用し、その職責に相応しく処遇する。人的資源を効果的に活用し、教員の活性化を図る。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>① 大学院教員の大学院教育に関する評価方法について確立する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>4 大学院看護学研究科</p> <p>(1) 教員組織</p> <p>○ 欠員が生じないよう担当教員を確保するとともに、専門科目の新設に応じて教員を増員する。</p> <p>○ 教育方法及び内容を充実させ、高度の看護実践者を養成する教育・研究と研</p>	<p>① 本看護学研究科の専任教員配置の必要性について検討し、がん看護学の指導教員を確保する。(平成 20(2008)年度)</p> <p>② 専門看護師等の高度の看護実践者を目指す学生と学術研究能力の修得を</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>研究者を養成する教育・研究の水準がともに向上するように体制を整備する。</p> <p>(2) 教育研究支援職員</p> <p>○ 実験・実習を伴う教育・研究を効果的に実施していくための支援体制を整備する。</p> <p>(3) 教員の任用、処遇</p> <p>○ 教員を適正に任用し、その職責に相応しく処遇するとともに、人的資源を効果的に活用し、教員の活性化を図る。</p> <p>(4) 教育研究活動の評価</p> <p>○ 教員の教育研究活動を適正に評価するための評価方法を構築する。</p>	<p>目指す学生のそれぞれの指導に必要な教員組織について検討する。(平成20(2008)年度～平成21(2009)年度)</p> <p>① 看護学研究科の博士課程開設を検討する中で、リサーチ・アシスタント制度を含めた支援体制の整備について計画を立てる。(平成21(2009)年度)</p> <p>① 教員を適正に任用し、その職責に相応しく処遇する具体的な方法について検討する。(平成20(2008)年度～平成21(2009)年度)</p> <p>① 教員の教育研究活動を適正に評価するための評価方法を構築できるように、検討を重ねる。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>第6章 研究活動と研究環境</p>	
<p>1 大学</p> <p>(1) 研究活動・研究環境</p> <p>○ 自治医科大学プロジェクト研究推進チームにおいて、学内における共同研究の推進を図り、教員の研究活動の活性化を図る。</p> <p>○ 倫理委員会に関する学内規程を、国の指針等に基づき整備する。</p>	<p>① 自治医科大学プロジェクト研究推進チームの研究組織を基盤として文部科学省のグローバルCOEプログラム、ハイテク・リサーチ・センター整備事業及び学術フロンティア推進事業に申請する。(平成20(2008)年度)</p> <p>② 倫理審査に関する規程を整備する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>③ 動物実験に関する規程を、国の指針に基づき整備する。(平成20(2008)年度)</p>
<p>2 医学部</p> <p>(1) 研究活動</p> <p>○ 自治医科大学プロジェクト研究推進チームを活用し、学内外の共同研究、グローバルCOEプログラムに向けた研究体制を構築する。</p>	<p>① グローバルCOEプログラムに向けた研究体制を構築する。(平成20(2008)年度)</p> <p>② オープン・ラボ実験室の整備、共同機器室等の管理運営体制強化等により</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>(2) 研究環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 質の高い研究活動が遂行できるよう研究環境を充実させる。 ○ 研究論文や研究上の成果を学内外に積極的に公表する。 	<p>研究環境を改善し、さらに研究活動の活発化を図る。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自治医科大学プロジェクト研究推進チーム、優秀論文賞制度を確立させる。(平成20(2008)年度) ② 経常研究費と間接資金等の外部資金を活用した計画的な研究環境を整備する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)
<p>3 看護学部</p> <p>(1) 研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究推進委員会を設置し、実践の場における研究を検討する。 <p>(2) 研究環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究体制の確立を図り、教員の研究能力の向上に資するための環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育業務及び大学運営業務に関して、教員間の負担を公正にし、活発な研究活動を推進する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ② 研究推進委員会を設置し、看護職等との共同研究を進める。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) <ul style="list-style-type: none"> ① 研究活動評価のためのシステムを構築する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ② 教育・研究体制の確立を図り、教員の研究能力の向上に資するための環境を整備する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)
<p>4 大学院医学研究科</p> <p>(1) 研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治医科大学プロジェクト研究推進チームを活用し、学内外の共同研究、グローバルCOEプログラムに向けた研究体制を構築する。 <p>(2) 研究環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 質の高い研究活動が遂行できるよう研究環境を充実させる。 ○ 研究論文や研究上の成果を学内外に積極的に公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① グローバルCOEプログラムに向けた研究体制を構築する。(平成20(2008)年度) <ul style="list-style-type: none"> ① 自治医科大学プロジェクト研究推進チーム、優秀論文賞制度を確立させる。(平成20(2008)年度) ② 経常経費と間接経費等の外部資金を活用した計画的な研究環境を整備する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

	<p>③ 教員の研究時間及び研修機会の確保策について検討する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>5 大学院看護学研究科</p> <p>(1) 研究活動</p> <p>○ 研究体制の確立を図り、教員の研究能力・指導力を伸ばすために、現場の看護職者との共同研究を推進する。</p> <p>(2) 研究環境</p> <p>○ 教員の研究活動を推進するため、研究環境を充実させる。</p> <p>○ ティーチング・アシスタント制度を活用し、修士課程の大学院生の経済的支援を図ることにより、教育、研究を充実させる。</p>	<p>① 研究体制の確立を図り、教員の研究能力・指導力を伸ばすために、現場の看護職者との共同研究を推進するための具体的方法について検討する。(平成 20(2008)年度～平成 21(2009)年度)</p> <p>① 教員の研究活動を推進するため、研究環境を充実させる具体的な方策を検討する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② ティーチング・アシスタント制度を活用して修士課程の大学院生の経済的支援を図ることにより、教育、研究を充実させる。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>6 共同利用研究施設</p> <p>(1) R Iセンター</p> <p>○ 放射線施設・設備の更新・整備を図り、多種多様な研究を効率的に支援する。</p> <p>○ 放射線源のセキュリティを検討し、放射線事故及び放射能テロへの支援体制を整備する。</p> <p>(2) 実験医学センター</p> <p>○ 小動物部門では、実験用処置室の充実と高額先端研究機器機材の一元管理を行い、長期展望に基づいて、今後の社会的学術的ニーズに適切に対応できるようにする。</p> <p>○ 中動物部門では、長期展望に立って飼育管理と実験研究施設の充実を図る。</p> <p>○ 長期展望に立った教職員の適正配置、産学官の教育研究や研修会等の支援協力体制強化のため、職員の専門性を高める。</p>	<p>① 本館内R Iセンターの施設・設備(実験台、R I用の流し・フード・ダクト・給排水管等)の更新・整備は、本館施設のリニューアル計画の中で検討する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② 放射線事故、放射能テロなどへの対応を考慮した、地域の模範となる放射線源セキュリティ対策を整備する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>① 小動物部門を適切に運営するため、職員の適正配置と維持管理費の確保に努める。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② 中動物部門においては、先端医療技術の教育研究を行うため、医療技術トレーニング部門の充実と、人獣共通感染症予防のための専門棟の整備を推進する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>③ 職員の専門性を高めるため、実験動物技師資格の習得を支援する。(平成</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

	20(2008)年度～平成24(2012)年度
第7章 校地・施設・設備	
<p>1 大学</p> <p>(1) 校地・施設・設備</p> <p>○ 全学的な視野に立って、総合的な保守、点検、修繕等を計画的かつ効果的に実施し、施設・設備の機能及び安全性を確保する。</p> <p>(2) 大学リニューアル</p> <p>○ 大学リニューアル基本構想に基づき、大学医学部教育研究ゾーンをリニューアルする。同時に、教育・研究棟を新規建築し、さらに教育寮としての新医学部学生寮の建設計画を推進する。</p>	<p>① 医学部の教育・研究に支障が生じないよう、全体的な施設・設備の更新時期(リニューアル)を考慮し、基幹設備の更新を計画的に実施する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② 基幹設備以外の施設・設備について、更新時期までの延命措置(点検・整備・改修など)を行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>③ 経年劣化の著しい本館等建物外装及び修繕(防水など)、非常用自家発電機設備更新、中央監視装置更新、アスベスト対策などについては、早期に整備する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 教育・研究棟(仮称)建設基本計画に基づき、平成20(2008)年度から平成21(2009)年度にかけて基本設計・実施設計を行い、平成22(2010)年度から建設工事を開始する。</p> <p>② 平成21(2009)年度までに大学本館リニューアル基本計画を策定し、同計画を推進する。</p> <p>③ 平成20(2008)年度の新医学部学生寮の完成に合わせて什器・備品等を整備するとともに、入居者等の移転計画を作成し移転を完了する。</p> <p>④ 学生センター跡地利用計画に基づき、平成21(2009)年度からの利用を目指して同計画を推進する。</p>
<p>2 医学部</p> <p>(1) 施設・設備</p> <p>○ 学生の臨床教育(実習)環境の整備、地域医療の支援等のための環境を整備する。</p> <p>○ 外部資金も活用し、高度教育研究機関にふさわしい教育研究機器を整備する。</p> <p>○ 地域に開かれた大学を目指し、学内の施設を地域に開放する。</p>	<p>① 大学リニューアル計画に従って、教育研究環境の充実、施設のバリアフリー化を図る。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② メディカルシミュレーションセンターを整備し、臨床教育の充実及び学習効果の向上を図る。また、近隣の医療従事者等に施設を開放することにより、</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

	地域に開かれた大学を目指す。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)
<p>3 看護学部</p> <p>(1) 施設・設備</p> <p>○ 教育、研究を行うために必要な施設・設備を引き続き整備する。</p>	<p>① 学習環境を向上させるため、学習室及び談話室の機能を分離し、学習室を増設する。(平成20(2008)年度)</p> <p>② 各種委員会活動が円滑に行えるよう、複数の会議室を確保する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>4 大学院医学研究科</p> <p>(1) 施設・設備</p> <p>○ 本医学研究科にふさわしい効果的な教育・研究を行うために必要な施設・設備等を整備する。</p>	<p>① 本医学研究科に必要な施設・設備等を検討し、整備する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>5 大学院看護学研究科</p> <p>(1) 施設・設備</p> <p>○ 大学院設置認可申請計画に沿って、研究施設・設備を整備する。</p>	<p>① 大学院設置認可申請計画に沿って、施設・設備を整備する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② 大学院設置認可申請計画時に想定していなかった諸問題についても適切に対処する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
第8章 図書館及び図書・電子媒体等	
<p>1 図書館、図書の整備</p> <p>(1) 図書館の整備</p> <p>○ 利用者の利便性及び利用実態に即し、かつ安定したサービスを提供できる体制を整備する。</p> <p>○ 本学卒業生への利用サービスを充実させる。</p>	<p>① 利用者サービスの向上を図るための環境整備及びそれに対応する体制等を整備する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② 本学卒業生が利用できる電子ジャーナル及びビデオオンデマンドなどの拡充を行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>③ 洋雑誌の電子ジャーナル化及び継続購読図書の見直しなどをさらに推進し、オンラインでの閲覧が可能になった冊子体の取り扱いなどについて、基</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>(2) 図書の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生教育や学術研究などに必要な図書、雑誌及び視聴覚資料を適正に整備する。 ○ 外国雑誌の購読について、冊子体を中止し電子化をさらに積極的に進める。 	<p>本方針案を取りまとめる。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 他大学の整備状況なども参考にしながら、図書、雑誌及び視聴覚資料を適切に整備する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ② 外国雑誌のオンライン化方針に沿って、洋雑誌のさらなる電子化を図る。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ③ 私立大学経常費補助金特別補助(高度情報化推進メニュー・教育研究情報利用支援)への申請を継続的に行う。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)
<p>2 学術情報へのアクセス</p> <p>(1) 学術情報へのアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ オンラインコンテンツ及びアクセスツールについて、利用者からのニーズに対応できる環境を整備するとともに、継続的に安定した稼動が行える体制を整備する。 ○ 視聴覚コンテンツの制作及びビデオオンデマンド化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種コンテンツの積極的な活用を促進するための利用者向けガイダンスを開催する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ② 各種コンテンツが安定稼動するために必要な技能を習得する図書館職員教育を継続的に実施する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ③ 視聴覚コンテンツの制作及びビデオオンデマンド化を推進するため、制作対象とする教材、体制及び担当部門などについて、情報センター等関係部門と協議し、管理運用に関する取り扱いを取りまとめた上で推進する。(平成 20(2008)年度)
<p>第9章 社会貢献</p>	
<p>1 大学</p> <p>(1) 社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の地域医療等に関する教育・研究の成果を国・自治体・住民等に対して、適切に情報発信し、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献する。 ○ 地域に開かれた大学を目指し、教育・研究成果を学外へ積極的に情報発信する。 ○ 一般市民を対象として、公開講座を開催し、地域に生涯学習の場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 「地域医療白書(第3号)」を発刊し、国・自治体等の関係機関に提供地域の保健・医療・福祉に貢献する。(平成 24(2012)年度) ② 近隣市町や地元新聞社等と共催して、多くの地域住民が参加できるような、公開講座を企画運営する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>(2) 産学官連携等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知的財産管理の充実や産学官連携活動の推進を図る。 ○ 研究シーズ集システムを充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 知的財産の組織的管理及び産学連携活動に関する教員への啓蒙活動を行う。(平成20(2009)年度～平成24(2012)年度) ② 研究支援、特に特許等に関する専門家の配置や技術移転等の推進を図るため、人的体制を充実させる。(平成20(2009)年度～平成24(2012)年度) ③ 研究シーズ集システムを充実させるとともに、英語版シーズ集、紙媒体のシーズ集の作成について検討する。(平成20(2009)年度～平成24(2012)年度)
<p>2 医学部</p> <p>(1) 社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究成果の社会還元に関しては、より多く、社会への還元が図れるよう人的体制を強化する。 ○ 公開講座を充実させ、受講者増及び受講者層を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 研究成果の社会還元体制強化のための組織改正を検討する。(平成21(2009)年度～平成24(2012)年度) ② 公開講座委員会において、受講者アンケートを参考にして、魅力的なテーマを設定するなど、受講者増及び受講者層拡大のための方策を検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)
<p>3 看護学部</p> <p>(1) 社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度医療と地域の最前線で活躍できる「豊かな人間性」と「広い視野」をもった看護職者を社会に輩出し、地域医療の向上に貢献する。 ○ 地域社会との交流を目指した公開講座・学術講演会等を積極的に開催し、地域における生涯学習の推進、文化振興に寄与する。 ○ 学術団体、地方公共団体等への講師派遣に積極的に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会貢献の状況把握の方法及び公開の方法を検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ② 本看護学部の情報公開の一環として情報発信体制を整備する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)
<p>4 大学院医学研究科</p> <p>(1) 社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療の現場で提起された課題について研究する学生を受け入れ、その研究成果を地域医療に還元する。 ○ 研究成果を社会へ還元させるための体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会人学生が学位取得後、地域医療に研究成果を還元できるように、学位取得へ導くプロセスを明確にし、学位取得を確実なものにする。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

	② 研究成果を社会に還元できる体制を強化するため、組織改正を検討する。 (平成 21(2009)年度～平成 24(2012)年度)
5 大学院看護学研究科 (1) 社会への貢献 ○ 在職のまま履修することを可能とした社会人の受け入れ制度を導入し、教育研究上の成果を社会に積極的に還元する。	① 科目等履修生の制度について十分周知させ、現職の看護職に対して教育・研修の機会を提供する。(平成 20(2008)年度～平成 21(2009)年度) ② 在職のまま履修することを可能とした社会人の受け入れ制度を活用しやすく整備し、教育研究上の成果を社会に積極的に還元する。(平成 20(2008)年度～平成 21(2009)年度)
第10章 学生生活	
1 医学部 (1) 学生への経済的支援 ○ 学生生活を安定させ、学生が学習に専念できるように経済的に支援する。 (2) 全寮制 ○ 新学生寮の個室、小ラウンジ、共用場所の有効な利用を図るとともに、現学生寮から新学生寮への円滑な移転を実施し、全人的教育を行う「場」としての機能を発揮させる。 ○ 学生のBBS(Big Brothers' and Sisters' System)活動を今後も継続させるとともに、教職員の人的・物的支援を継続させる。 (3) 生活指導・相談等 ○ 心身、特に心の問題を抱えた学生の早期発見と適切な支援を行う。 ○ 学生のメンタルヘルスが重要であることを、各教職員に理解させる。 ○ 学生が相談しやすい体制を構築する。	① 奨学金加算貸与をしている成績不良学生に対するサポート体制等を検討する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ② 卒業後の返還が適切に行われるよう、学生を指導する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ① 新学生寮の小ラウンジの構成について、学生教育効果等の観点から検討を行い、現行方式を採用するか、他の方法を採用するかを決定する。(平成 20(2008)年度) ② 新学生寮が全人的教育を行う「場」となるよう、小ラウンジをはじめとする共用部分の有効な利用方法を決定する。(平成 20(2008)年度～平成 21(2009)年度) ① カウンセリングの専門家(精神科医、臨床心理士)の体制を充実する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ② 学生へのメンタルヘルスの講習会などを開催する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>(4) 課外活動</p> <p>○ 集団生活を通じた人格形成を進めるため、学友会等の活動を支援する。</p>	<p>③ 学生が相談しやすくなるように、広報活動を積極的に行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 教職員がサークルの顧問等となり、学友会活動を支援する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>2 看護学部</p> <p>(1) 学生への経済的支援</p> <p>○ 学生生活を安定させ、学生が学習に専念できるよう経済的に支援する。</p> <p>(2) 生活指導・相談等</p> <p>○ 学生の健康の保持・増進及び安全・衛生に配慮した生活指導、相談体制の充実を図る。</p> <p>(3) 進路指導</p> <p>○ 学生が希望する進路に進めるよう指導相談体制を整える。</p> <p>(4) 課外活動</p> <p>○ 課外活動と学習が両立できるよう適切な指導や支援を行う。</p>	<p>① 民間の金融機関(生命保険会社や損害保険会社など)との連携等によって、保護者の失職等による家計急変者に対する救済機構を設置している大学の実情調査を行い、対策を検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② 構内住宅施設を本看護学部男子学生寮へ転用できるかどうか検討する。同時に、附属病院男性看護師との共同利用住宅を建設できるかどうか検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 学生委員会、学年担当アドバイザー連絡会の活動をさらに活発化させる。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② カウンセラーの活用を含む学生生活支援システムを強化し、充実させる。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 同窓会と協力し、卒業生の生涯学習状況を把握するためのシステムを開発する体制を整備する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 課外活動の全般的な調査検討を行い、適正な指導や支援を行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>3 大学院医学研究科</p> <p>(1) 学生への経済的支援</p> <p>○ 学生生活を安定させ、学生が学習に専念できるよう経済的に支援する。</p>	<p>① 奨学金やリサーチ・アシスタント制度の採用枠や支給金額の拡大などについて、経済的動向を加味しながら継続的に検討する。(平成20(2008)年度～</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>(2) 生活指導・相談等</p> <p>○ 学生の健康の保持・増進及び安全・衛生に配慮した生活指導、相談体制を整備する。</p> <p>(3) 進路指導</p> <p>○ 学生が希望する進路に進めるよう指導相談体制を充実させる。</p>	<p>平成 24(2012)年度)</p> <p>① ホームページなどを通じて相談窓口を周知させ、ハラスメントに対する学生の意識改革を行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 学生のニーズを把握して、どのような指導相談体制が望ましいかを調査し、学生が希望する進路に進めるよう支援する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>4 大学院看護学研究科</p> <p>(1) 学生への経済的支援</p> <p>○ 学生生活を安定させ、学生が学習に専念できるよう経済的に支援する。</p> <p>(2) 生活指導・相談等</p> <p>○ 学生の健康等に配慮した生活指導、相談体制を整備し、各学年の状況に対応する。</p> <p>(3) 進路指導</p> <p>○ 専門看護師認定審査の受審資格を満たす就職先への進路指導を行う。</p>	<p>① 教育訓練給付制度等、学内外の各種経済支援制度について学生に周知させて活用を勧める。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② 看護学研究科に博士課程の開設を準備する中で、リサーチ・アシスタントの制度化を検討する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>① 学生の健康の保持・増進及び安全・衛生に配慮した生活指導、相談体制を整備する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>① 各学生の状況、希望、適性等を考慮して進路指導を行う。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② 専門看護師教育課程を修了する者については、専門看護師認定審査の受審資格を満たす就職先への進路指導を行う。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>第11章 国際化</p>	
<p>1 大学 (1) 国際交流 ○ 国際化へ適切に対応できるように、教育・研究面での国際交流を推進する。</p>	<p>① 本学の国際交流活動について、学内外に周知させ、情報を広く外部に発信するため、ホームページを開設する。(平成20(2008)年度) ② 大学院生、研究者等の研究交流など、協定書の内容に沿ってさらに国際交流事業を推進する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>2 医学部 (1) 国際交流 ○ 現在の短期留学制度を維持、発展させ、より多くの学生に外国の医療制度や教育方法などを学ばせ、国際的な視野を持った学生を育成する。</p>	<p>① 現行の諸外国への短期留学制度を維持しながら、より多くの学生が外国の医療制度や教育方法などを学ぶことができるよう受け入れ施設の開拓を行うなど、留学システムの充実を図る。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ② 医学英語力を向上させ、同時に、国際的見地から医学を学ばせる。そのために、外国人教員を活用する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>3 看護学部 (1) 国際交流 ○ 健康問題や看護問題を国際的な視野から捉えて解決することのできる人材を育成する。そのために教員及び学生の国際交流を活発にする。</p>	<p>① 健康・看護問題を国際的な視野から捉え、適切に対応し、問題の解決ができる能力を培うための教育を行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ② 国際学会への参加をとおして、国際交流を推進する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>4 大学院医学研究科 (1) 国際交流 ○ 諸外国からの学生及び研究者を積極的に受け入れるとともに、学内の学生及び研究者を積極的に海外へ派遣する。</p>	<p>① 外国人留学生の受け入れ制度等に関する情報を適切に外部に発信するため、国際交流委員会のホームページを開設する。(平成20(2008)年度) ② 大学院生、研究生の教育研究交流など、協定大学との国際交流を協定書の</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

	内容に沿ってさらに推進する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)
<p>5 大学院看護学研究科</p> <p>(1) 国際交流</p> <p>○ 健康問題や看護問題を国際的な視野から捉え、それらを解決することができる人材を育成する。</p>	<p>① 健康問題や看護問題を国際的な視野から捉え、それらを解決することができる人材を育成するために、教員及び大学院生の国際交流を活発にすることを具体的に検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
第12章 地域医療への貢献と卒業生の活動	
<p>1 医学部卒業生の活動</p> <p>(1) 義務年限内の卒業生</p> <p>○ 卒業生に関する問題の調整及び解決を図るため、各都道府県、県人会等と連携する。</p> <p>○ 義務年限内卒業生が円滑に義務を履行し終了できるよう、卒後指導委員会、卒後指導部長を中心に、卒業生の活躍の紹介、卒業生への個別指導・情報提供等を積極的に行う。</p> <p>(2) 義務年限終了後の卒業生</p> <p>○ 都道府県における義務年限終了卒業生の積極的な登用、斡旋を要請・提言するとともに、大学における卒業生の支援・協力方策等の充実を図り、地元定着率をさらに向上させる。</p>	<p>① 本学がさらに多くの県人会組織と連携し法人会員となって、卒業生を支援し、県人会支援率の向上を図る。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② 学外卒後指導委員と本学が情報の相互提供を定期的に行い、義務内卒業生の抱える問題を共有することにより一層の連携を図る。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>③ 卒業生が出身都道府県において、義務を円滑に遂行し、その責務を果たせるよう、本学と都道府県との情報交換、意見交換の方策について具体的に検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 都道府県に対して義務年限終了者の活用やポストの確保を働きかける。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② 卒業生との連携を図りながら、大学にどのような協力、支援を期待しているかを明らかにする。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>③ 卒業生からの要請に応えられるような施策を構築する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>2 地域医療の充実強化策</p> <p>(1) 地域医療の充実強化策</p> <p>○ 医師派遣制度の活用、特に学長付医師(地域支援)制度の改善・充実を図るこ</p>	<p>① 広報の充実強化等により学長付医師(地域支援)制度を周知させ、学長付医</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>とにより、地域のニーズにこたえられる地域医療支援体制の充実に努める。</p>	<p>師(地域支援)の確保に努める。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ② 学長付医師(地域支援)の制度が有効に機能するよう、必要に応じて制度の改善を行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>3 地域医療白書 (1) 地域医療白書 ○ 地域医療の現状と問題等を明らかにし、地域医療の充実に提言するために、地域医療白書第3号を平成23(2011)年度に刊行する。</p>	<p>① 地域医療白書第3号の発刊に向けて、地域医療の現状について継続して調査・分析し、住民に信頼される地域医療の体制構築への取り組みと課題等を明らかにし、その解決への方向性を検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>第13章 地域医療学センターの現状とその評価</p>	
<p>1 地域医療学センターの目的等 (1) 地域医療学センターの目的等 ○ 目的 地域医療の向上、発展へ向けた教育、研究、支援、提言を行うこと。</p>	<p>① 本センターの公開の教育・研究シンポジウムを定期的に開催し、センター内の相互理解と協力体制を強化するとともに、広く学内外からの参加者を募り、幅広い情報・意見交換の場とし、地域医療学の体系化を目指す。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>2 組織・運営 (1) 組織・運営 ○ 本センター内の部門を超えた教育・研究体制のさらなる強化・推進を図る。</p>	<p>① 本センターの各部門のスタッフが広く参加する教育・研究連絡会を設けて、相互の取り組みを把握するとともに、協力体制を強化する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ② 本センターの部門枠を超えた共同研究に取り組む。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>3 活動の内容 (1) 教育、研究、診療 ○ 現在の教育・研究・診療体制に満足することなく、センター化の利点を生か</p>	<p>① 地域現場における地域医療実習の充実に努めるため、臨床講師(地域担当)</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>し、部門間の有機的組織統合や教育・研究カリキュラム内容の改善を継続するとともに、積み上げてきた地域医療に関わるこれらのシステムと知見(ノウハウ)を広めていく。</p> <p>(2) 地域医療支援</p> <p>○ 地域医療の現場で働く医師に対して、診療・教育・研究支援の充実・強化を図る。</p> <p>(3) 地域医療に対する提言</p> <p>○ 本学の役割の一つである地域医療に対する具体的政策、将来展望を含めた提言を積極的に出していく。</p>	<p>ワークショップに、47都道府県から100%の出席率を目指すとともに、学内教員、学生の参加を促す。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② 地域医療に従事している研究者の育成・支援に一層努力するとともに、全国にある地域研究拠点の拡大・充実化を図り、地域医療研究ネットワークの完成を目指す。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>③ 学内外の交流を一層図り、診療能力の向上並びに診療体制の強化を進める。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 学長付医師(地域支援)を充足させ、短期及び長期の診療支援体制を確立する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② 短期・長期の研修者を積極的に受け入れ、教育(研修)支援を行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>③ 地域医療後期研修プログラムにアドバンストコースを新たに設け、総合医を育成する指導者を養成する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>④ 地域医療支援部門内にあるオープン・ラボが窓口となり、研究の指導や支援を積極的に行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>⑤ 地域医療後期研修プログラムの管理・運営を行うとともに、短期研修や生涯研修の支援・運営を行うために、本センターに地域医療人材育成部門を新設する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 地域医療に対する提言を行い、わが国の地域医療の充実・発展を目指して、地域医療政策部門の機能強化を図る。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>第14章 分子病態治療研究センターの現状とその評価</p>	
<p>1 分子病態治療研究センターの目的等</p> <p>(1) 分子病態治療研究センターの目的等</p> <p>○ 目的</p> <p>① 地域で活躍する卒業生に最先端の医学情報と技術を提供すること。</p> <p>② 臨床各講座に最先端の研究技術を提供すること。</p>	<p>① 外部資金をさらに獲得できるように、ハイテク・リサーチ・センター整備事業の申請準備及びグローバルCOEプログラム申請のサポートに取り組む。(平成20(2008)年度)</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>③ 臨床医学に直結した教育研究を行うこと。 ④ 教員任期制を導入すること。</p>	
<p>2 組織・運営 (1) 組織・運営 ○ 研究体制の充実及び研究活動の拡大を図るため、引き続き、先端医学研究に対応したフレキシブルな組織編成を行う。 ○ 教員の流動化を図るために導入した任期制については、さらに検討を加え洗練された適正な制度として確立する。</p>	<p>① 研究部の再編、研究部別人員配置の適正化を必要に応じて実施する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ② 教員任期制導入について、再任も含めて検証し、より適正な制度を確立する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>3 活動の内容 (1) 活動の内容 ○ ハイテク・リサーチ・センター整備事業の中核機関として、また、グローバルCOEプログラムのサポート機関として、これらの大型補助金獲得に向けた、学内共同研究を活性化する。</p>	<p>① ハイテク・リサーチ・センター整備事業、グローバルCOEプログラム等の大型補助金を獲得する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>第 15 章 附属病院の現状とその評価</p>	
<p>1 附属病院の理念・目的等 (1) 附属病院の理念・目的、設立の経緯・沿革 [理念] 1. 患者中心の医療 2. 安全で質の高い医療 3. 地域に開かれた病院 4. 地域医療に貢献する医療人の育成 [基本方針] 1. 患者の皆様の立場に立った人間味豊かな医療を提供し、情報公開を積極的に推進します 2. 患者の皆様に安全でかつ根拠に基づく質の高いチーム医療を提供します 3. 地域の医療機関との連携を深め、高度で先進的な医療を提供します 4. 地域医療に気概と情熱を持ち、全人的な医療を実践する医療人を育成します</p>	<p>① 附属病院の理念に基づいた病院運営を引き続き行うこととする。特に、医療安全対策を強化するとともに、安定した病院運営ができるよう医療人の確保に努める。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>2 組織、運営、管理</p> <p>(1) 病院組織・運営組織</p> <p>○ 効率的及び機能的な病院運営を行うために病院内の連携体制を強化する。</p> <p>(2) 施設・設備の概要</p> <p>○ 耐用年数を超えた医療機器について、中・長期的な更新計画を策定し、整備する。</p> <p>(3) リニューアル計画</p> <p>○ 外来・中央施設部門リニューアル基本計画に基づき、老朽化した施設設備を更新するとともに、高度化、多様化する医療ニーズへの対応、アメニティを向上させるなど、特定機能病院に求められる機能の充実を図る。</p> <p>(4) 職員の状況</p> <p>○ 医療安全を確保し、医療の質を向上させるために、優秀な医療スタッフを確保する。</p> <p>(5) 委員会活動</p> <p>○ 病院全職員が委員会等で検討された情報の共有ができる体制を整備する。</p> <p>(6) 臨床研修</p> <p>○ 研修医の確保及び幅広い医療知識と技術を有する臨床医の育成のため、卒後臨床研修プログラムのさらなる充実、魅力ある研修体制作り及びPR活動の強化を図る。</p>	<p>① 各会議の開催方法やあり方などの見直しを実施し、各会議間及び職種間の連携を高める。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② 組織横断的な所属による連携体制の見直し及び検討を実施する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 次年度以降に更新すべき医療機器等について中・長期的な年次更新計画を策定し、医療安全に努める。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 外来診療部門改修を主とした外来リニューアル事業を各診療科の医師、看護師等、関係者と綿密な調整を図りながら実施する。(平成20(2008)年度～平成22(2010)年度)</p> <p>② 患者に対する安全性の確保、外来者への案内誘導等に特に配慮し、移転作業を行う。(平成20(2008)年度～平成22(2010)年度)</p> <p>① 看護師確保プロジェクトチームを中心に、社会情勢を考慮した採用方法及び離職防止対策を講じる。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 学内のLANシステムなどを活用し、委員会等の審議結果等を院内に伝達する方法を構築する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 各診療科における研修状況及び研修指導体制等を確認し、問題点の把握及び改善策を検討する。その内容を各診療科にフィードバックすることなど目的とした臨床研修管理委員による「病棟ラウンド」を行い、臨床研修環境の整備及び指導体制の充実等を図る。(平成20(2008)年度)</p> <p>② 臨床研修期間中に修得・経験すべき疾患及び基礎的手技等の達成度を評価するための方法等(シナリオ作成、評価項目、合格基準等の作成)について検</p>
--	---

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>(7) 危機管理・安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療安全の確保及び職員の医療安全に対する意識を向上させる。 ○ 災害時における病院の体制の見直しを行い、災害に対する各職員の意識を向上させる。 	<p>討する。(平成20(2008)年度～平成21(2009)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 臨床研修管理委員会において、臨床研修に関する意見、要望及び問題点等を把握し、研修内容及び指導体制等の改善に向けての具体的な方策及び研修医確保のためのPRの方法等について引き続き検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ① 職員に対する医療安全に関する講演会を開催し、医療安全への意識を継続的に向上させる。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ② 災害対策マニュアルの見直しの実施と災害時の訓練を実施する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)
<p>3 診療活動</p> <p>(1) 病床数・患者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者ニーズに対応しながらも、国の政策や地域の医療機関との機能分担を図る。 <p>(2) 特定機能病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度医療が提供できる体制を維持するとともに、特定機能病院に求められている医療計画における「救急医療等確保事業」に配慮する体制を構築し、県内の特定機能病院としての役割を果たす。 <p>(3) 地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療連携強化のための組織を立ち上げ、高度で専門的な医療を地域住民の方々に提供できる体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域がん診療連携拠点病院としての体制整備、とちぎ子ども医療センターの診療体制の整備、患者ニーズへの体系的な対応等を図る。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ① 県医療計画に基づき対応する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ① 地域医療連携部を設置し、地域の医療機関との連携を強化するシステム作りを行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ② 郡市医師会及び行政機関と連携をとりながら、地域の救急体制についての協議を行い、第3次救急医療機関としての役割を向上させる。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>4 病院経営</p> <p>(1) 経営改善への取り組み</p> <p>○ 国の医療費抑制策等に対応できるように、さらに病院経営の効率化を図る。</p>	<p>① 診療報酬改定内容を見極め、医療収入の確保対策を実施するとともに、医薬材料費等の経費削減策を実行する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>第16章 附属さいたま医療センターの現状とその評価</p>	
<p>1 附属さいたま医療センターの理念・目的等</p> <p>(1) 附属さいたま医療センターの理念・目的、設立の経緯・沿革</p> <p>[理念]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者中心の医療 2. 安全で質の高い医療 3. 地域に根ざした医療 4. 心豊かな医療人の育成 <p>[基本方針]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者の皆様を尊重し、開かれた安心できる医療を提供します 2. チーム医療を推進し、安全で質の高い医療を提供します 3. 地域との連携を深め、基幹病院としての役割を果たします 4. 地域医療に貢献する医療人を育成します 	<p>① 本センターが高度医療機関として地域住民等の期待に応えていくため、患者・医療機関との信頼関係を基礎として、病病連携・病診連携を強化し、また地域連携パスを推し進める。(平成 20(2008)年度)</p>
<p>2 組織、運営、管理</p> <p>(1) 病院組織・運営組織</p> <p>○ 地元自治体から要請のある、周産期医療、救急医療及び高度先進医療についても対応できるよう病院組織の充実を図る。</p> <p>(2) 施設・設備の概要</p> <p>○ 大学病院の使命である高度医療を提供するため、最新の医療機器の整備など、</p>	<p>① 総合医学を確立するとともに、卒業生の修練の場としていくため、増床後総合診療科体制(専用ベッド数)を強化する。(平成 20(2008)年度)</p> <p>② 卒業生向けホームページを開設し、本センターが卒業生の生涯教育を支えるベースキャンプであることを積極的にアピールする。(平成 20(2008)年度)</p> <p>③ 増床に伴い産科、小児科、周産期医療センターを設置する。(平成 20(2008)年度)</p> <p>① 電子カルテシステムの問題点の改修、機能追加等について速かに対応し、</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>施設・設備の整備等を充実させ、療養環境を充実させる。</p> <p>(3) 職員の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病棟業務を支える優秀な医師を確保するとともに、本学医学部卒業生の受け入れも積極的に行う。 ○ 看護教育の充実や働きやすい環境を作り、看護師を確保する。 ○ 質の高い医療を支えるコメディカルの確保に努める。 <p>(4) 委員会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員会等の設置目的・役割を明確化し、乱立・重複を防止し組織の効率化、活性化を図る。 <p>(5) 臨床研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幅広い医学知識と技能を有し、深い人間性に基づいた優れた臨床能力を發揮できる医師を養成するためのPRを積極的に行い、研修医を確保する。 	<p>よりよいシステムを構築する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ② 放射線画像システムを整備するとともに、リースを含めた医療機器の長期更新計画(平成20(2008)～平成23(2011)年度計画)を策定する。(平成20(2008)年度) ③ 増床に対応するための医師住宅の用地確保、住宅建設を進める。(平成20(2008)年度) ④ 診療科の増加に伴い、小児科、産科外来を新設し、その他外来診療ゾーンを拡充する。(平成20(2008)年度) <ul style="list-style-type: none"> ① 優秀な医師を確保するための方法や本学医学部卒業生を積極的に受け入れるための体制等について検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ② 看護師を確保するため、教育活動の支援、職場環境の改善、個人の目標支援による意識向上の方策等について検討する。(平成20(2008)年度～平成23(2011)年度) ③ 人員確保策として、附属病院とのコメディカル職の人事交流を行う。(平成20(2008)年度) <ul style="list-style-type: none"> ① 討議資料の事前配布、開催時間の厳守等を行い、効率の良い委員会運営を行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度) ② 委員会等の設置目的・役割を整理し、統廃合について検討する。(平成20(2008)年度) <ul style="list-style-type: none"> ① 小児科、産科の新設により、本センター内の臨床研修をさらに充実させる。(平成20(2008)年度) ② 医学生の見学・実習の積極的な受け入れ、研修内容説明会の開催及び臨床研修指定病院合同セミナーへの参加等により、本センターの総合診療方式、総合診療科と専門科との連携のメリットについてPRする。(平成20(2008)年度～平成23(2011)年度)
---	---

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>(6) 危機管理・安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全で質の高い医療を提供するため、安全に対する職員の意識の向上を図る。 ○ 院内感染発生率を監視し、介入を効果的に行い感染の低減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 安全に対する職員の意識の向上を図るため、医療安全教育等を実施する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ② 感染の低減を図るため、感染防止対策について検討する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)
<p>3 診療活動</p> <p>(1) 病床数・患者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 急性期病院に求められる役割を果たすため、他の医療機関等との連携強化により、増加を続ける外来患者数の適正化に努める。 ○ 地元の医療事情に対応し、新たに小児科及び産科を開設する。 <p>(2) 地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携クリニカルパスを利用した患者逆紹介の推進等、他医療機関との連携をさらに強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 大学病院としての使命を果たし、近隣医療機関への紹介が円滑に行えるよう地元医師会との共同作成による「医療機関マップ」を活用した紹介制度を確立する。(平成 20(2008)年度) ② 急性期病院としての役割を果たしていくため、平成 20(2008)年 10 月から小児科、産科の入院診療を開始する。(平成 20(2008)年度) <ul style="list-style-type: none"> ① 病診連携室の人員体制を充実させ、地域連携クリニカルパスの導入に対応する。(平成 20(2008)年度)
<p>4 病院経営</p> <p>(1) 経営改善への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本センターの今後(5年間)の経営目標は、病床稼働率 93%以上、平均在院日数 14 日以下である。 ○ 医療を取り巻く厳しい環境に対応するため、引き続き収入の増加策、固定的支出の削減策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 病病連携・病診連携等地域との連携を深め、逆紹介を推進すること等により、病床稼働率を高め、平均在院日数を短縮する。(平成 21(2009)年度)
<p>5 地域医療への貢献</p> <p>(1) 地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本センターの使命である、地域医療に従事する医師に対する生涯教育の場を積極的に提供する。 ○ 地域の病院に勤務する卒業生等の医師に対する支援体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 本センターにおける研修受け入れ実績、研修カリキュラム及び処遇等について情報発信し、より多くの地域医療に従事する医師からの研修申込みを募る。(平成 20(2008)年度～24(2012)年度) ② 総合医の育成、再教育に必要な環境とともに研修カリキュラム等を整備す

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

	る。(平成 20(2008)年度～24(2012)年度)
第 17 章 情報センターの現状とその評価	
<p>1 情報センターの目的等</p> <p>(1) 情報センターの目的等</p> <p>○ 目的</p> <p> 本学の情報化を全学的な立場から計画的に推進し、本学の教育、研究及び診療等の活性化及びそれらの生産性の向上並びに地域医療の充実等に資すること。</p>	<p>① 全学情報化実施計画の評価と効果の判定を行い、情勢の変化に対応した新たな事業計画を立案する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② Web 上の各種利用案内を充実させると共に、学内向け利用者講習会を開催するなど利用者支援の拡充を図る。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>2 組織・運営</p> <p>(1) 組織・運営</p> <p>○ 増え続けるシステムの円滑な運営や、高度化する個別システムの連携による効率化を促進するための体制を整備する。</p> <p>○ セキュリティポリシーに沿って各システムの適正な運営に努め、安全及び危機管理を的確に行う。</p>	<p>① 利用者向け運用マニュアルを整備し、組織的に利用者教育を行う。(平成 20(2008)年度)</p>
<p>3 活動の内容</p> <p>(1) 学内 LAN</p> <p>○ 学内の全教職員が情報システムを有効に利用できるような環境を整備する。</p> <p>(2) マルチメディア教育推進</p> <p>○ 教育上の要件が満たせるように情報センターコンピュータ演習室の規模と機</p>	<p>① 学内 LAN 上の各種情報資源については、統合認証基盤システムの活用によりスムーズにアクセスできるようにする。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② 十分なインターネット接続帯域を確保すると共に新通信プロトコル IPv6、IP 電話等への対応も考慮し、計画的にネットワーク機器を更新する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>③ セキュリティ機器による規制を行う際のガイドラインを整備する。(平成 20(2008)年度)</p> <p>① 教育研究棟建設計画等、本学の各種整備計画との整合性をとりつつ、シス</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>能について検討し、整備に努める。</p> <p>(3) 電子媒体教材等収集・開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生及び教員に対する教育・学習情報の提供を、さらに円滑かつ安全に実施する。 ○ 教職員の情報活用能力を向上させるための方策を引き続き講ずる。 ○ 地域社会に対する情報化支援を引き続き実施する。 <p>(4) 試験等システム開発・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 試験及びアンケート調査等のシステムを整備し、各種業務の効率化を推進する。 <p>(5) 情報化総合調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学情報化推進事業計画で実施された各情報システムの利用状況を検証する。 	<p>テム更新時期をにらんだコンピュータールームのあり方について再度検討する。(平成20(2008)年度～平成21(2009)年度)</p> <p>② 情報センターコンピュータ演習室と看護学部情報処理室の機器やシステムの更新について検討する。(平成20(2008)年度～平成21(2009)年度)</p> <p>① 学務系情報受発信システムの導入・活用や統合認証システムとの連携を検討する。(平成20(2008)年度)</p> <p>② 教職員のパソコン研修を引き続き実施する。(平成20(2008)年度)</p> <p>③ 有用な電子媒体教材やオンライン化視聴覚教材を学生及び教員に提供する。(平成20(2008)年度)</p> <p>④ 公開講座システム、遠隔医学教育用事例集システム及び研究シーズ集システムの登録コンテンツを充実させる。(平成20(2008)年度)</p> <p>① 試験及びアンケート調査等の各システムと新たに導入する学務系基幹システム(学務系システムや学務系情報受発信システムなど)を連携させ、業務を効率化する。(平成20(2008)年度～平成21(2009)年度)</p> <p>① 導入された各情報システムの安定稼動を図るとともに、利用状況の低いシステムについては、利用を促す方策等を検討し実施する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>第18章 管理運営</p>	
<p>1 大学</p> <p>(1) 大学の意思決定プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学運営の重要事項について企画委員会で審議し、理事会、評議員会、教授会と連携を図りながら適切に法人運営を行う。 	<p>① 本学の現在及び将来のあり方等、本学運営の基本的事項について、調査研究部会等を活用しながら企画委員会で適切に審議し基本方針を決議する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② 学内の最高議決機関である企画委員会の充実・活性化を図る。(平成20(2008)年度)</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>(2) 学長、学部長、研究科長の権限と選任手続</p> <p>○ 学長等の権限を明確にし、これら権限を適切に行使できる体制を整える。</p>	<p>① 学長等の意見も十分に確認しながら、学長等の権限の明確化、権限を適切に行使できる体制の整備について検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>2 医学部</p> <p>(1) 教授会</p> <p>○ 教授会及び教授総会を適正かつ効率的に運営する。</p> <p>○ 教授会及び教授総会と各委員会との協調を図るため、審議結果を学内に速やかに周知する。</p> <p>(2) 各種委員会</p> <p>○ 各種委員会の役割を明確にし、必要に応じて委員会の統合などを行い、効率のよい委員会運営を行う。</p>	<p>① 教授会及び教授総会の効率的な運営を図るため、電子投票システムの導入を検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② 教授会及び教授総会の議事録について、学内向けホームページに掲載することを検討する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 医学部運営に重要な役割を担っている各種委員会の活動状況等を見据えつつ、効率のよい委員会運営が行えるよう、統合などについて見直しを行う。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>3 看護学部</p> <p>(1) 教授会</p> <p>○ 教授会を円滑、適正に運営するとともに、さらなる効率化を図る。</p> <p>(2) 各種委員会</p> <p>○ 各種委員会の所管事項を整理し、効率的な運営を行う。</p>	<p>① 教授会開催時間を短縮し、効率化を図る。(平成20(2008)年度)</p> <p>① 本看護学部開設後の学年進行に伴い、増やしてきた特別委員会を見直すとともに、各委員会の所管事項を整理する。(平成20(2008)年度)</p>
<p>4 大学院医学研究科</p> <p>(1) 大学院研究科委員会</p> <p>○ 関係委員会との連携を図り、適正かつ効率よい管理運営を行う。</p> <p>(2) 各種委員会</p> <p>○ 各種委員会を効率的に運営する。</p>	<p>① 適正かつ効率よい管理運営が行えるよう、関係委員会との連携を図る。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>① 組織改編に合わせた適切な委員会組織の見直しを行う。(平成20(2008)年</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

	度～平成 24(2012)年度)
<p>5 大学院看護学研究科</p> <p>(1) 大学院研究科委員会</p> <p>○ 円滑かつ適正な管理運営が行えるように、関係する委員会との連携を図る。</p> <p>(2) 各種委員会</p> <p>○ 運営に必要な各種委員会を設置し、効率の良い運営を行う。</p>	<p>① 関係する委員会との連携を図り、円滑かつ適正な管理運営を行う。(平成 20(2008)年度～平成 21(2009)年度)</p> <p>① 効率的な運営を行うために必要な各種委員会の設置について検討する。(平成 20(2008)年度～平成 21(2009)年度)</p>
<p>6 安全・危機管理</p> <p>(1) 職員の健康管理</p> <p>○ 職員の定期健康診断の完全受診を維持するとともに、メンタルヘルスへの対応を充実させる。</p> <p>○ 職員への感染防止を行うとともに職員を介した院内感染防止対策を強化する。</p> <p>(2) 職場・作業環境の安全管理</p> <p>○ より良い職場・作業環境造りのため、職場巡視などの衛生委員会活動をさらに充実させる。</p> <p>(3) 個人情報保護</p> <p>○ 個人情報保護法の趣旨に沿って、ハード、ソフト両面から安全措置を講じ、個人情報を適切に保護する。</p>	<p>① 健康診断やメンタルヘルスの必要性を職員に周知する。(平成 20(2008)年度)</p> <p>② メンタルヘルスについて、内部者に相談できない場合等も考慮した相談体制を整備する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>③ 4 種感染症の抗体価検査に基づくワクチン接種を実施する。(平成 20(2008)年度)</p> <p>④ 平成 20(2008)年度以降の入職者には、4 種感染症とツベルクリン検査結果(職業感染対策診断書)を提出させ、感染防止を充実させる。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>① 職場巡視を通じて改善指導等を行い、作業環境の改善を図る。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② 施設面の改善が必要な問題については、大学リニューアル計画に反映できるよう努め、職場の安全衛生環境の改善を図る。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>① 個人情報に関する研修会、講演会を定期的に開催し、個人情報保護の重要性、必要性について教職員等に周知を図る。(平成 20(2008)年度～平成</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>(4) 各種ハラスメント防止への対応</p> <p>○ ハラスメント防止等に関する啓蒙活動を行い、教職員及び学生への周知徹底を図る。</p>	<p>24(2012)年度)</p> <p>② パソコンのパスワード設定、個人情報の暗号化を徹底し、パソコンを利用した個人情報の安全管理を図る。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>③ 個人情報管理表の更新、手続きに則った適正な処理を行う等、適切に個人情報を管理する。(平成 20(2008)年度)</p> <p>① 全教職員と全学生を対象に講演会を実施するとともに、新入職・入学時にリーフレットの配布やガイダンスを実施し、ハラスメント防止について啓蒙する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>第19章 財務</p>	
<p>1 教育研究と財政</p> <p>(1) 財政基盤</p> <p>○ 安定した教育研究事業財源の確保のために大学帰属収入全体の増加を図る。</p> <p>○ 本学独自の教育・研究を次のステップへと発展させていくため、国庫補助採択件数を増加させる。</p> <p>(2) 財政計画</p> <p>○ 第2期中長期目標・中期計画を踏まえた財政見通しを立て、安定した財源確保に努める。</p>	<p>① 都道府県負担金の確保に努める。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② 外部資金の積極的な導入や効率的な財産運用等により大学帰属収入を増加させる。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>③ 国庫補助金の増加を図るため、多様化する補助制度に適切に対応するとともに、データ漏れや誤りなどの申請ミスが生じないよう対策を講じる。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>④ 各種補助金説明会への参加、補助金担当者情報交換会などを積極的に実施し、補助金確保の意識付けをする。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>① 基本金組入等の財政計画に基づき、安定した財源確保を行い、健全な財政状態を維持する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>2 外部資金等</p> <p>(1) 外部資金等</p> <p>○ 科学研究費補助金、受託研究(治験、市販後調査を含む。)、共同研究、寄附</p>	<p>① 補助金申請説明会を開催し研究資金獲得のためのポイントを理解しても</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

<p>金等の一層の確保に努め、外部資金を積極的に受け入れる。</p>	<p>らうなど、研究資金獲得増加に向けて研究者に啓蒙する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② ホームページの充実を図り、研究者が外部資金情報を得やすいような環境を整備する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>3 予算</p> <p>(1) 予算編成</p> <p>○ 大規模事業が集中することがないよう中長期的な計画を立て、計画性のある予算編成をする。</p> <p>(2) 予算の配分と執行</p> <p>○ 経費の抑制に努める。</p> <p>○ 予算編成作業を円滑かつ合理的に進められるよう新システムに改造等を加え、これまで以上に新システムを有効活用する。</p>	<p>① 大規模事業については、「老朽化対策大規模工事調書」を別途作成して他の経常予算と区分し、予算調整・予算編成を合理的に行う。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>① 経費を抑制するため、計画的かつ効率的な予算執行に努める。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② 新システムを有効活用するための新たなプログラムソフト導入を検討する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>③ 新経理システムを予算要求・予算査定等の予算編成作業に活用できるよう検討する。(平成 20(2008)年度)</p> <p>④ 年次ごとの各課予算執行推移表を作成し、適正な予算執行管理を行う。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>4 財務監査</p> <p>(1) 財務監査</p> <p>○ 監査法人の財務監査を適正に実施する。</p> <p>○ 監事監査の適正性及び妥当性をより一層向上させるため、監査の充実を努める。</p>	<p>① 監査法人の財務監査について、新経理システムの運用に連動した効率的な監査など、監査方法を一層改善する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>② 監査時のチェックリスト及びホームページの作成、補助職員の研修の充実、備品管理に関する監査の強化等を行い、監事監査を充実・強化する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p> <p>③ 建設工事の適切性、システムの安全性及び環境への配慮など新しい監査ニーズに対応した監査手法の整備を検討する。(平成 20(2008)年度～平成</p>

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

	24(2012)年度)
<p>5 財務比率</p> <p>(1) 財務比率</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営改善を進めるとともに、適切に経営指標の管理を行う。 ○ 大学部門における教育研究経費比率を高めるため、教育研究の事業内容について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率を活用しながら、的確な経営分析に努める。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ② 教育研究事業をハード・ソフト両面から計画的に進め、教育研究経費比率を段階的に高める。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)
<p>第 20 章 事務組織</p>	
<p>1 事務組織</p> <p>(1) 事務組織の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 継続的に事務事業を見直し、効率的で円滑に機能する組織体制を構築する。 ○ 研修計画を充実させ、職員の資質及び専門性の向上を図るとともに、将来を担う人材を育成する。 <p>(2) 事務組織と教学組織との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教学組織との連携を強化する観点から常に事務組織を点検し、事務分掌、事務処理方法、人員配置等について、時代に即応できる体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 組織・職員構成等の改正については、毎年調査を実施し、見直しを含めた検討を行うとともに、必要に応じて組織等の改正を適時実施する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ② 研修計画については、階層別研修の充実を図る。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) <p>① 事務組織・職員構成等の改正については、毎年調査を実施して、見直しを含めた検討を行うとともに、必要に応じて組織等の改正を適時実施する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)</p>
<p>第 21 章 自己点検・評価</p>	
<p>1 自己点検・評価</p> <p>(1) 自己点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学全体として定期的に自己点検・評価を行うとともに、大学評価(認証評価)を受審し、その結果を大学運営に反映させ、教育・研究・診療活動等の改善及び向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 計画策定、事業実施、点検・評価、業務改善を一連の流れで実施するシステムについては、スムーズに運用する。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度) ② 自己点検・評価の結果に基づいて策定した第2期中長期目標・中期計画を着実に実行し、課題等の改善等を図る。(平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度)

自治医科大学 第2期中長期目標・中期計画

	<p>年度)</p> <p>③ 自己点検・評価を実施した翌年度には認証評価機関による認証評価を受審する。(平成20(2008)年度)</p>
<p>第22章 情報公開・説明責任</p>	
<p>1 財政等の公開</p> <p>(1) 公開状況・公開方法</p> <p>○ 大学の理念・目的、活動等に関する情報を広く提供し、社会に対して説明責任を果たす。</p> <p>○ 本学に対する社会の理解、関心及び協力の促進にさらに努める。</p>	<p>① 財務状況等の本学運営情報について、大学ホームページを活用し、さらに分かりやすく提供する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p> <p>② 本学の特色ある教育、先進的な研究・診療等の情報について、栃木県記者クラブへの情報提供という方法を活用し、情報公開並びに広報を推進する。(平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)</p>
<p>2 自己点検・評価</p> <p>(1) 評価結果の公開</p> <p>○ 自己点検・評価及び認証評価機関による評価の結果を広く社会に公表し、大学への理解を深める。</p>	<p>① 大学評価（認証評価）結果をホームページに掲載し公表する。(平成20(2008)年度)</p> <p>② 平成24(2012)年度に実施する自己点検・評価結果をホームページに掲載し公表する。(平成24(2012)年度)</p>